

第2編

基本構想



第2編 基本構想

第1章 八百津町の将来像

本計画の策定に際して実施した町民アンケートでは、本町の魅力・自慢できるものとして、「川や山の自然」「まつりなどの文化」が多くを占めており、続いて、特産品や杉原千畝氏・人道の丘となっています。

また、目指すべき将来のイメージとしては、「安全・安心」「自然の豊かさ」「便利・快適」に次いで、「活力・にぎわい」などがあげられました。

これらを尊重して人口減少に向き合い、持続可能な八百津町とするため八百津町に暮らす独自の価値を創出し、八百津町ならではの幸福が実感できるいつまでも住み続けたいと思える、以下のようなまちづくりが求められます。

若い世代が八百津町に暮らす価値を創り、魅せるまち

【環境】

豊かな自然環境に恵まれている八百津町。その自然環境を暮らし、遊び・学び、産業に活かし、独自の価値を創出します。

また、再生可能エネルギーや水素などの活用により、カーボンニュートラルを実現して世界に通用する価値を創出します。

【教育】

人道教育、英語教育などのグローバル教育、芸術を通じたコミュニケーション教育、少人数教育など、教育の質を高める取り組みをさらに推進し、八百津町で子どもを育てる価値を創出します。

こうした価値を若い世代に魅せることを通して、暮らす価値があると思える八百津町を目指します。



八百津町ならではのウェルビーイング(幸福)が実感できるまち

【つながり】

地域の住民同士だけではなく多様な人々とつながりやすく、さまざまな助け合いや協力が生まれるまちを目指します。

異なるスキルを持つ人がつながることにより、新たな活動が多く生まれるまちを目指します。

【居場所】

多くの人と出会い・親しくできる場、自分の経験や能力が活かされる場など、地域の中で自分の存在感を確認できる多様な場があることで、誰もが孤独を感じることなく、生きがいや社会に参加する意欲を持ち続けることができるまちを目指します。

こうした周りの人々との良好な関係の中で安心感と前向きな気持ちを持ち続けることで、ウェルビーイング^(※)(幸福感)が実感できる八百津町を目指します。

(※) ウェルビーイング：身体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念

将来に向けて八百津町の魅力を活かし、地域資源や町民の意向、社会・経済の動向、課題、基本的視点を踏まえ、目指すべきまちづくりの将来像を次のように定めます。

【八百津町の将来像】

安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち
～ Smiles for Well-Being ～

【安らぎ】

- 山や木々、雄大な川や土地の高低差が生み出す、自然の豊かさ
- 安全・安心、優しさ、帰ってきたくなる・住んでみたくなる、町の居心地

【にぎわい】

- 八百津まつりや久田見まつり、川まつりなどの四季を通したにぎわいと、ポテンシャルの高い観光地や、かつての商店街のにぎわいなどの活力

【やおつらしさ】

- これまで唱えてきた人道精神を基調として、優しさ、支え合い、ふれあいや交流、人と自然との調和、人の活力など、人と歴史と文化
- 本町にしかない観光や特産品など

【育む】

- 育て、大切に思う気持ち
- 町民一人ひとりが、町や人を守り育てること

【～ Smiles for Well-Being ～】^(※)

- ～ 笑顔で幸せに ～
- ～ 笑顔で幸福感を ～

(※) Well-Being (ウェルビーイング)：身体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念

先の見えない時代の中でも、町民一人ひとりが激しい環境の変化を乗り越え、本町のさまざまな良さを融合させてやおつらしさや自分らしさを大切に守り受け継ぎます。そのうえで、町民や町内外の事業者、行政それぞれが、自分事として捉える意識改革を進め、さまざまな活動に一体的に参画し、未来を育んでいくまちづくりを行います。



第2章 まちづくりの基本方針

八百津町の将来像を実現するため、まちづくりの柱として、次の5つの基本方針を掲げます。

(1)笑顔に満ちた健康で安心のまちづくり ～子育て・健康・福祉～

－健康福祉課、教育課、町民課、総務課

- ・ 疾病予防や重症化予防対策の充実、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などの健康づくりを推進し、町民の健康保持・増進を図ります。
- ・ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な子育て支援策を充実し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めます。
- ・ 介護、障がい、貧困、孤立・孤独などの町民のさまざまな生活上の課題に対して、地域や関係機関と連携した横断的かつ包括的な支援を充実し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

(2)人と文化を未来につなぐまちづくり ～教育・生涯学習～

－教育課、地域振興課

- ・ これまでの本町の特色ある教育の蓄積を基に、社会の変化に対応した教育の一層の充実を図り、未来を拓く力を育む教育を推進します。
- ・ 生き生きと心豊かな生活が送れるように、誰もが学べる生涯学習を推進するとともに、日常的にスポーツに親しみ・スポーツを通じて交流を深める生涯スポーツを推進します。
- ・ 文化財や伝統文化など、郷土の文化を未来へ守り伝えるとともに、さまざまな芸術・文化活動を促進し、地域の誇りとなる文化を育みます。

(3)地域らしい産業と活力あるまちづくり ～産業・地域振興～

－農林課、地域振興課

- ・ 農業の担い手への農地の集約などによる耕作放棄地対策や農業生産基盤の整備・維持管理、鳥獣害対策の充実などにより、農地の保全と効率的利用を図り、農業生産活動が継続できる環境整備を進めます。
- ・ 長期的な展望に立った総合的な森林整備・森林管理を進めるとともに、森林資源を活用した事業の展開を推進します。
- ・ ふるさと納税の活用などにより町内事業者の新商品開発や販路開拓の支援、転入者などによる新たなビジネスの創業支援、企業誘致などにより地域産業の活性化と雇用の確保を図ります。
- ・ 地場産品や自然環境、歴史文化を観光資源として活用するとともに、杉原千畝記念館や岐阜バンジーなどの施設と連携させ、観光PRを積極的に展開します。

(4) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり ～生活の安全・都市・生活基盤、環境～

－防災安全室、建設課、水道環境課、地域振興課

- ・ 治山治水対策などの水害対策の強化、消防団や自主防災組織などの地域防災力の強化、交通安全・防犯対策の強化を図り、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- ・ 住宅の耐震化や老朽危険空き家対策により危険な住宅の解消を図り、住宅の安全を確保します。また、「空き家バンク」事業による空き家を活用した移住定住用の住宅を確保するとともに、移住促進に向けたプロモーションを積極的に展開します。
- ・ 町民の生活の利便性を支えるため、道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、上・下水道事業の安定運営に必要な施設の更新・修繕を計画的に進め、快適で暮らしやすい生活を支える基盤の充実を進めます。
- ・ 再生可能エネルギーの利用促進やごみの減量化などを推進し、自然と共生したまちづくりを進めます。

(5) ともに考え、ともに創るまちづくり ～地域協働・行財政～

－総務課、地域振興課、健康福祉課、教育課

- ・ 八百津町公共施設等マネジメントの実施方針に基づき、公共施設の保有量の適正化、長寿命化ならびに再編を計画的に進め、持続可能な公共施設の維持管理を進めます。
- ・ さまざまな地域課題の解決に向けて、地域の多様な主体との協働のまちづくりを推進するとともに、地域おこし協力隊、副業人材および町外から活動参加する関係人口などの活用や企業・大学などとの連携により、外部の人材・ノウハウ・資金の活用を積極的に進めます。
- ・ 効果的・効率的な行政運営を行うために、デジタル技術の活用などによる業務の進め方の改革や人材・資産・財源の最適な活用、それを可能にする職員の能力向上と組織の活性化を図ります。

第3章 計画の構成

本計画は、基本構想の「八百津町の将来像」とその実現のための「まちづくりの基本方針」に基づき、基本計画の各分野別施策を示す「分野別基本計画」と、主要課題の解決に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を示す「まちづくり戦略」で構成します。

